令和５年度大阪府がん対策推進委員会　第３回がん登録等部会（概要）

１．日　時：令和５年10月13日（金）19時00分～20時00分

２．場　所：大阪国際がんセンター　６階　がん対策センター会議室

３．議　事：

大阪府がん登録情報の利用申出にかかる審議について

４．委員からの意見要旨と審議結果

大阪府がん登録情報の利用申出にかかる審議について

No．１

【審議結果】

利用申出に対し、情報提供することは妥当。

＜条　件＞

・2015年症例以前の診断年次の情報利用にあたっては、死因が提供できないため、様式２－１の５（１）６４.原死因・６５.原死因（和名）は除く。

・利用期間については、研究課題２３ＥＡ１０３３研究事業期間に限る。

・利用者の範囲について、所属機関が複数ある場合は全ての所属機関に関する記載が必要であることを踏まえ、情報の利用場所との整合を図ることを含め、修正すること。

・利用場所が多数かつ広範囲に及んでいることから、各利用場所における研究課題、保持するデータ内容、関係する研究者の氏名を明示すること。

・提供したデータの二次利用は行わないこと。また、公表前報告等の所定の手続きを含め、提供したデータに関する一連の利用について、研究代表者が管理すること。研究分担者以外が主体となる場合等、想定外と考え得る利用については、改めて申出を行うこと。